

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 8 年 6 月 3 0 日	
久留米市長 殿	
提出者	
住 所 福岡県久留米市荒木町荒木1178	
氏 名 株式会社 ピラミッド 久留米工場	
工場長 XXXXXXXXXX	
電話番号 0942-26-3111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 ピラミッド 久留米工場
事業場の所在地	福岡県久留米市荒木町荒木1178
計画期間	令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	繊維工業
②事業の規模	令和7年度売上高 8, 1 2 7 百万円
③従業員数	1 3 4 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 1 参照

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 産業廃棄物 管理責任者 施設環境部長 特別産業廃棄物 管理責任者 特別産業廃棄物管理責任者 廃棄物保管場所 構内に保管場所を掲示 業者より保管用容器を借受収集			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
別紙 2 の通り			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙 2 の通り			
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 事務系紙ゴミ・ダンボール 年間 35.080トン 有価物化 金属類 年間 64.206トン 有価物化 再生目的の廃プラ類分別 年間 45.474トン		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラの分別、リサイクル化		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ ー 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ー	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	5400.25 8,973.21 t	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥脱水に使用する高分子凝集剤の最適化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	7,130 t	t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥濃度の均一化による無駄な汚泥の発生の低減		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（－年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	－	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	－	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	別紙 3 の通り		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙 4 の通り		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1 久留米工場 産業廃棄物の一連の処理工程

廃棄物の種類	処理の方法	
	中間処理	最終処理
汚泥	脱水	溶融スラグ（土壌改良材）：業者へ処理委託
汚泥（脱水汚泥）	焼却	溶融スラグ（土壌改良材）
廃プラスチック ビートテープ	破碎	専用ボイラー用燃料化（熱回収）
廃プラスチック 合成皮革等	破碎	RPF固形燃料化（熱回収）
廃プラスチック 合成繊維等	破碎	セメント工程の原料
廃プラスチック 合成繊維等	破碎	工業資材の原料として再資源化
廃プラスチック 梱包・包装資材等	選別	ビニールとして再資源化
廃油	油水分離	再生油として再資源化
廃溶剤	焼却	セメント工程の原料
廃溶剤	焼却	残渣埋立
木くず	破碎	RPF固形燃料化（熱回収）
管理型混合廃棄物 木芯 木・金属	選別	再資源化・RPF固形燃料化（熱回収）
安定型混合廃棄物 廃プラスチック、ガラス	選別	再資源化
金属くず 金属くず・廃プラ混合	選別	再資源化
水銀使用製品産業廃棄物 電池・蛍光管	選別	再資源化

①現状	【前年度（令和7年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	廃溶剤	廃油	がれき類	安定型混合廃棄物（廃プラ・ガラス屑・金属屑）	木くず	管理型混合廃棄物（木芯・金属）	金属くず（金属くず・廃プラ混合）	水銀使用製品産業廃棄物	合計
	排出量	5,400.25 t	184.07 t	43.02 t	0.130 t	2.680 t	2.37 t	4.62 t	9.12 t	4.71 t	0.09 t	5,651.063 t
	（これまでに実施した取組） ・ 分別回収の推進による廃プラの有価物化 ・ 複合ごみの分別によるリサイクル資源化 ・ 汚泥引抜時間（タイミング）の的確化による汚泥発生量の減少：汚泥濃度の均一化 ・ 染色事業撤退による廃水処理量の減少											
②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	廃溶剤	廃油	がれき類	廃プラスチック一般不燃物	木くず	管理型混合廃棄物（木芯・金属）	金属くず（金属くず・廃プラ混合）	水銀使用製品産業廃棄物	合計
	排出量	7,800.00 t	255.00 t	17.00 t	1.00 t	3.00 t	5.00 t	10.00 t	20.00 t	5.00 t	0.15 t	8,116.15 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 排水処理改善による汚泥発生量の抑制（水処理用微生物固定化担体の補充） ・ 廃プラの分別、リサイクル化（有価物化）											

【前年度（令和7年度）実績】										
産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	廃溶剤	廃油	がれき類	安定型混合廃棄物（廃プラ・ガラス屑・金属屑）	木くず	管理型混合廃棄物（木芯・金属）	金属くず（金属くず・廃プラ混合）	水銀使用製品産業廃棄物
全処理委託量	475.12 t	184.07 t	43.02 t	0.130 t	2.680 t	2.37 t	4.62 t	9.12 t	4.71 t	0.090 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	83.91 t	43.020 t	0.130 t	2.680 t	2.37 t	4.62 t	9.12 t	4.71 t	0.090 t
再生利用業者への処理委託量	475.12 t	100.163 t	t	t		t		t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t		t		t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t		t		t	t	t
①現状 （これまでに実施した取組） ・ 分別回収の推進による廃プラの有価物化 ・ 複合ごみの分別によるリサイクル資源化 ・ 染色事業撤退による廃水処理量の減少										

[illegible]